

行政に対する苦情の受理状況報告書

(令和3年1月分)

参議院行政監視委員会では、「行政に対する苦情の取扱いについて」(平成30年12月10日理事会確認)に基づきまして、広く国民の皆様から行政に対する苦情を受け付けております。

行政に対する苦情の取扱いについて

1. 苦情の範囲

行政監視委員会は、行政制度・施策の改善及び行政運営上の遅延、不適切、怠慢、不注意、能力不足などによって生じた不適正行政による具体的な権利・利益の侵害に関する苦情を受理する。

2. 苦情の受付

苦情は、参議院ホームページ上の入力フォームのほか、行政監視委員会又は同委員長に宛てた封書・はがき及びFAXにより受け付ける。

3. 受理した苦情の委員への報告

受け付けた苦情のうち、内容が不適当なもの以外の苦情を受理し、調査室において報告書(月報)として取りまとめ、委員に配付する。

4. 行政監視委員会における調査への活用

受理した苦情は、行政監視委員会において調査の端緒として活用する。

行政に対する苦情受付制度は、本委員会が行政監視活動を行うに当たり、国民の皆様から寄せられた行政に対する苦情を基礎的な資料・情報源の一つとして活用しようとするものです。寄せられた苦情に対して個別に応えるものではありません。また、行政以外の立法や司法等に関する苦情は対象ではありません。

令和3年2月

参議院行政監視委員会調査室

行政に対する苦情の受理状況（令和3年1月1日～31日）

上記期間に受理した苦情は、以下の107件です。

苦情に関するお問い合わせ: 行政監視委員会調査室(内線75363)

	件名・要旨	受理年月日
1 5 24	<p>[日本の国防について]</p> <p>政府は、日本の領土を守るため、弾道ミサイルの研究開発等を推進するなど、日本の防衛力を強化してほしい。</p>	R3. 1. 2 ホームページ
25	<p>[プラスチック製買物袋の有料化等について]</p> <p>我が国のプラスチックごみ排出量は諸外国と比べ少量であり、その削減のためのプラスチック製買物袋の有料化は、効果が限定的であるにもかかわらず国民や企業に対する大きな負担となっている。環境省は、諸外国におけるプラスチックごみの排出状況を調査するなどして、真に必要な施策を行うよう方針転換してほしい。</p>	R3. 1. 3 ホームページ
26	<p>[プラスチック製買物袋の有料化等について]</p> <p>プラスチック製買物袋の有料化については、小泉環境大臣がプラスチック製買物袋を減らしても環境問題の解決に寄与しない旨を発言するなど、国民への論理的な説明がなされておらず、憲法で保障する営業の自由の侵害に当たるおそれもあることから、即刻廃止してほしい。</p>	R3. 1. 3 ホームページ
27	<p>[尖閣諸島の防衛等について]</p> <p>尖閣諸島等に対する中国の軍事的脅威が迫っているにもかかわらず、政府は敵基地攻撃能力保有に係る判断を先送りし、防衛関係費の増額等をほとんど行わない。より国防に力を入れるべきである。</p>	R3. 1. 4 ホームページ
28	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>プラスチック製買物袋は石油精製時に発生する副産物を再利用したものである一方、エコバッグは石油自体を原料とするものもあり、洗濯時に洗剤を使用することなども考慮すると、エコバッグ利用の推進は石油の消費増につながる。紙袋で代替するとしても、森林資源の消費増等につながる。海洋生分解性プラスチック製買物袋の利用推進は、不法投棄を許容するかのように受け取られかねない。一方、海洋プラスチックごみ全体に占める買物袋の割合は0.3%しかない。このように、プラスチック製買物袋の有料化は効果がないばかりかエネルギー消費の助長等につながるため、直ちに撤廃してほしい。</p>	R3. 1. 4 ホームページ
29 5 48	<p>[日本の国防について]</p> <p>政府は、日本の領土を守るため、各地域への弾道ミサイル配備を進めるなどの措置を講じてほしい。</p>	R3. 1. 5 ホームページ
49	<p>[新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言について]</p> <p>政府は新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を発出し、飲食店への営業時間短縮要請等を決定した。新型インフルエンザ等対策特別措置法改正により要請に従わない事業者に対する罰則規定の新設を検討する一方、令和3年1月15日までとされている持続化給付金の申請期限延長は行わないとの報道があったが、自粛を要請するのであれば、併せて補償を行うべきである。</p>	R3. 1. 7 ホームページ

	件名・要旨	受理年月日
50	<p>[消費税率の引下げについて]</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響や消費税率の引上げにより、庶民の生活は経済的にひっ迫している。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための行動自粛の必要がなくなった際には、景気回復策として、消費者の購買意欲促進のため、消費税率を10%から5%へ引き下げてほしい。</p>	R3.1.7 ホームページ
51	<p>[新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言について]</p> <p>現時点においては、医療崩壊を防ぐことを第一に考え、人の移動の制限を強化してほしい。</p>	R3.1.7 ホームページ
52	<p>[ビジネストラックについて]</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、海外から本邦への入国及び入国後の行動制限の一部緩和を認めるビジネストラックを直ちに停止してほしい。</p>	R3.1.7 ホームページ
53	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>プラスチック製買物袋の削減による環境保護及び地球温暖化防止効果については科学的数値に基づく合理的な説明がなく、買物袋の有料化は国民に対し不要な負担増となっていることから、廃止してほしい。</p>	R3.1.8 ホームページ
54	<p>[内宿駅について]</p> <p>大宮駅と内宿駅を結ぶ埼玉新都市交通伊奈線を、JR埼京線やJR京浜東北線等と同じ線路に改変してほしい。</p>	R3.1.9 ホームページ
55	<p>[新型コロナウイルス感染症の指定感染症への指定について]</p> <p>新型コロナウイルス感染症が指定感染症に指定されていることが医療崩壊の危機を招く一要因であると思料されるため、3類感染症又は4類感染症に変更するなどしてほしい。</p>	R3.1.9 ホームページ
56 593	<p>[日本の国防について]</p> <p>政府は、日本の領土等を守るため、各地域への弾道ミサイル配備を進めるなどの措置を講じ、日本の防衛力を強化してほしい。</p>	R3.1.9 ホームページ
94	<p>[精神障害者の狩猟免許取得について]</p> <p>現在、統合失調症により精神障害者保健福祉手帳を保有しているが、薬の服用により症状は落ち着いているにもかかわらず、狩猟免許を取得できないことは納得できない。精神障害者であっても、薬等で状態が安定している場合には、刑事責任能力を一般人と同等とし、限定条件を付すなどして、狩猟免許の取得を許可してほしい。</p>	R3.1.10 ホームページ
95	<p>[新型コロナウイルス感染症対策（イベント業を対象とする支援）について]</p> <p>フリーランスでイベント業に携わっている立場から、新型コロナウイルス感染症対策として、飲食業対象の支援に比べ、イベント業対象の支援が少ないと感じている。個人事業者への支援として100万円の給付では、生活困窮から抜け出すことはできない。政府は、イベント自粛を呼びかけるからには、イベント業に焦点を置いた支援制度を早急に構築してほしい。また、地方自治体による支援は法人を対象とするものが多く、フリーランスを対象とする支援が少ない。</p>	R3.1.17 ホームページ

	件名・要旨	受理年月日
96	<p>[市役所に対する公益通報の取扱いについて]</p> <p>市の公正職務審査委員会からの連絡によると、以前に市役所に対し行った公益通報の内容について、業務の参考としてほしい旨の意見を付し所管区役所へ送付したとのことであった。しかし、所管区役所の職員は当該通報内容を承知していない模様であり、改善が見られない。市役所の一連の対応には問題がある。</p>	R3. 1. 18 郵送
97	<p>[特別定額給付金の再給付を否定する財務大臣の発言について]</p> <p>母子家庭であり生活が苦しいが、新型コロナウイルス感染症の影響により仕事が減少し、以前のように働くことができない。麻生財務大臣が一律10万円の特別定額給付金を再び給付するつもりはないと発言したとの報道は、ひとり親家庭や働きたくても働けない環境にある国民の思いが届いていないことを表しており、残念である。</p>	R3. 1. 20 ホームページ
98	<p>[西武信用金庫の不正融資について]</p> <p>西武信用金庫は不正融資に関し依然として不誠実な対応に終始しているにもかかわらず、金融庁が2年近くも監督官庁として本件への対応を行っていないことは明らかに怠慢であると考え。被害者救済の早期実現は金融庁がリーダーシップを発揮してこそ可能になることから、目に見える対応を行ってほしい。</p>	R3. 1. 21 ホームページ
99	<p>[「G。T。トラベル事業」について]</p> <p>菅総理大臣は「G。T。トラベル事業」の推進が新型コロナウイルス感染症の感染拡大の要因になったという根拠はないとの考えを示したが、反対に、感染拡大の要因になっていないことも立証できない以上、人の移動を誘発する当該事業は実施すべきでない。それよりも、現在最も新型コロナウイルス感染症の影響を受けている飲食業に対する支援策等、効果的な施策を実行してほしい。</p>	R3. 1. 22 ホームページ
100	<p>[環境省の在り方について]</p> <p>環境省の事務次官の会見における炭素税に関する発言は越権行為に該当すると思われる。また、国民のためにならないプラスチック製買物袋の有料化について、小泉環境大臣は取組に寄与した企業等を表彰するなどしているが、環境に良いとアピールすれば根拠はなくとも国民は従うとの安易な発想に基づく施策であると思えない。こうした発言や施策を行った両者を直ちに罷免又は解任してほしい。</p>	R3. 1. 24 ホームページ
101	<p>[新型コロナウイルス感染症対策について]</p> <p>新型コロナウイルス感染症は、流行開始から1年が経過した現在においても変わらず指定感染症に指定されており、医療機関の診察を受けられず自宅療養で亡くなる人も増えている。2類感染症相当とされている取扱いをもう少し緩和しても良いと思う。これほど新型コロナウイルス感染症が流行しているにもかかわらず感染拡大を抑えるための効果的な施策を行わない政府からは、危機感が感じられない。</p>	R3. 1. 26 ホームページ
102	<p>[非課税世帯、ひとり親家庭に対する支援について]</p> <p>一生懸命働いているにもかかわらず非課税対象となる額の所得しか得られない世帯や、仕事をしながら子育てをしているひとり親家庭を対象とする支援は納得できるが、納税義務を免れるため、あえて非課税範囲で働いている人や、児童扶養手当を受給するため、パートナーがいるにもかかわらず、あえて籍を入れない人に対して、税金による支援を行うことは納得できない。納税していない場合は各種支援の対象外とするなどの取扱いとすれば良いのではないか。</p>	R3. 1. 26 ホームページ

	件名・要旨	受理年月日
103	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>令和2年7月から実施されているプラスチック製買物袋の有料化を撤回してほしい。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いている状況においては、エコバッグよりプラスチック製買物袋の方が衛生的であるだけでなく、コンビニやスーパーなどの現場においてはいまだに混乱が続き、業務に支障が出ている。有料化から半年が経過し、本施策にどのような効果があったのか判然としないため、国民に対して施策の効果を丁寧に説明すべきである。</p>	R3.1.26 ホームページ
104	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>令和2年7月から実施されているプラスチック製買物袋の有料化は、自由な商業活動への介入となることから、直ちに切りやめ、国民が本件につき議論する場を与えるべきである。実際、平成18年の容器包装リサイクル法改正時には、憲法で保障する営業の自由の侵害に当たるおそれがあるなどとして、買物袋の有料化については明文化が見送られていた。</p>	R3.1.27 ホームページ
105	<p>[新型コロナウイルス感染症対策等の評価について]</p> <p>政府は新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発出や予算執行等の効果に対する評価を行わないまま、新たな施策についての議論を開始しないでほしい。</p>	R3.1.28 ホームページ
106	<p>[プラスチック製買物袋の有料化について]</p> <p>プラスチック製買物袋は本当に環境に悪影響を与えるのか疑問である。会計時に商品をそのまま手渡しされることは不衛生であるし、家計の負担も増えている。プラスチック製買物袋の有料化を撤回してほしい。</p>	R3.1.28 ホームページ
107	<p>[尖閣諸島を守るための対策について]</p> <p>外国組織等が中国の主権的海域内の島嶼環礁に無許可で建造物を建設等した場合に中国海警局が停止命令等を下せる旨を規定した「中華人民共和国海警法」の施行により、日本が尖閣諸島に灯台を建設するなどして目に見える形で実効支配している状況を国際社会に示すことが困難になるおそれがある。一方、沖縄は世界自然遺産の推薦候補地とされており、その中に尖閣諸島も含まれることで、尖閣諸島を守ることができると考える。尖閣諸島を守るための対策を行ってほしい。</p>	R3.1.29 ホームページ